

令和8年度社会福祉法人八千代町社会福祉協議会事業計画について

1 基本方針

社会福祉協議会基本要項が33年ぶりに改訂され、社協は「地域共生社会の実現を推進する中核的団体」として、その役割と責務をあらためて明確に位置づけられました。

これは、社協が単に事業を実施する団体にとどまるのではなく、地域全体を総合的に捉え、多様な主体をつなぎ、制度と住民活動を横断的に結びつけながら、地域の支えあいの仕組みを設計し、地域そのものを動かしていく存在であることを示すものであります。

いわば、「活動する団体」から「地域を動かす団体」への転換が強く求められております。

一方で、少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少、物価高騰の長期化等により、生活課題は一層複雑化・多様化し、制度のみでは十分に対応しきれない事案も増加しております。こうした状況においては、地域における支えあいの再構築と、住民主体による福祉コミュニティの形成が不可欠であります。

本会は、これまで培ってきた地域との信頼関係を基盤に、住民、行政、関係機関・団体との連携を一層強化し、「支援する側」「支援される側」という固定的な関係を超え、誰もが役割を持ち、相互に支えあう地域づくりを推進してまいります。

あわせて、住民一人ひとりの経験や力を地域福祉の推進力へとつなげる「活躍支援」を広げることにより、支えあいが循環する地域共生社会の実現を目指します。

2 重点項目

- (1) 地域共生社会の実現に向けた連携基盤の強化
- (2) 住民主体の地域福祉活動の推進と活躍の場の拡充
- (3) 情報発信の強化と福祉理解の促進
- (4) 組織体制の強化と持続可能な法人運営の確立

3 事業概要

(1) 法人運営

- ①理事会の開催
- ②理事会への職務執行状況報告
- ③評議員会の開催
- ④評議員選任・解任委員会の開催
- ⑤監事会（監査）の開催
- ⑥社協会員加入の促進（普通会员・特別会員）
- ⑦八千代町 SDGs パートナー登録

(2) 高齢者福祉対策

- ①みらいクラブ連合会の育成援助（高齢者芸能のつどい等）

②寝たきり高齢者等への理髪料助成（要介護3以上の在宅高齢者等）

③敬老祝い品の贈呈

88歳到達者及び100歳以上の高齢者へ、祝金品を贈呈する。

④ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業（毎月第2・4火曜日、20回実施予定）

ひとり暮らし高齢者の安否確認のため、ボランティアが利用者宅を訪問し、お弁当を届ける。

⑤クリスマス料理配布事業

四季折々の楽しみを見出せるよう、クリスマス料理を配布する。民生委員が自宅へ届け、年末の安否確認も行う。

⑥ふれあいいきいきサロンの設置

高齢者、障害のある方などが、住み慣れた地域で様々な活動に参加交流することで、誰もが安心して暮らせるあたたかいまちづくりを目指す。

⑦歌声サロン

歌を通じて心身の健康の維持・増進を図るとともに、参加者同士の交流を深め、地域におけるつながりづくりと地域コミュニティの活性化を図る。

⑧健康マーじゃん

賭けない・飲まない・吸わないを原則とし、マーじゃんを通じて健康の維持・増進に努め、地域コミュニティの活性化を図る。

（3）障がい者福祉対策

①身体障害者福祉協会への育成援助（スポーツ大会等）

②視覚障がい者への「声の広報やちよ」のサービス

③親子すこやか交流事業（特別な支援を必要する子と保護者）

（4）ボランティア活動の推進

①ボランティアセンターの設置・運営

②ボランティアの育成援助

③福祉教育への参加、協力（車イス、アイマスク、シニア体験、手話体験）

④ご近所声かけ隊事業

⑤ボランティア連絡協議会の育成援助

⑥ボランティア活動保険の加入受付

⑦寄附金品の受入れ及び払出し（善意銀行）

寄附金、使用済み切手、未使用タオル等の受入れ

福祉向上につながる活動を行う団体への助成

⑧夏休みチャレンジ講座の開催（小学生対象）

⑨ボランティア活動者向け研修会の開催

（5）児童福祉対策

①保育園・幼稚園への支援

②子育て支援（八千代町女性団体連絡会）

③サンタクロース派遣事業

④福祉教育推進学区指定事業（下結城小学校区）

⑤ママのホッとひといきヨガサロン

ヨガサロンを設置し、子育て中の母親の孤立を防ぎ、心と体の健康増進を図るとともに、地域の中で支え合える関係づくりを促進し、安心して子育てができる地域づくりを目指す。

(6) 母子・父子福祉対策

①住民生活応援事業

支援を必要とするひとり親世帯に対して、食料品の配布を行います。また、住民や企業から食料品を募り、フードパントリー事業につなげます。

(7) 低所得世帯対策

低所得者や高齢者、障がい者などで生活に困窮している方が安心して暮らせるよう資金の貸付や食糧支援を行い、行政、民生委員及び関係機関等と連携し、自立に向けた相談・支援に努める。

①生活福祉資金貸付事業（実施主体：茨城県社会福祉協議会）

②小口貸付資金貸付事業（実施主体：八千代町社会福祉協議会）

③生活困窮者への食糧支援（フードバンク茨城と提携）

(8) 相談事業

①心配ごと相談事業（毎月第2・4火曜日午前9時～12時） 17回開設予定

②日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等により判断能力が低下し、福祉サービスの利用手続きについてひとりで行うには不安のある方、お金の管理がひとりでは難しい方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、契約に基づき福祉サービスの利用手続きや日常生活の金銭管理、書類等の預かりサービスを行う。

(9) 在宅福祉サービスセンター（有償ボランティアサービス）

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等で、日常生活を営む上で支援が必要な世帯に対して、在宅福祉サービス協力会員を派遣し軽易な援助を行う。

①在宅福祉サービス協力会員の養成

②高齢者、障がい者等の支援

③子育てサポート

(10) 受託事業

①地域生活支援事業（火曜日、全31回）

スキルアップ手話講座を開催し、聴覚障がい者に対する理解を深め、日常会話などの手話の基本表現を習得し、コミュニケーション支援を行なう人材を育成する。

②要約筆記1日体験講座

中途失聴・難聴者への理解を深めるため、様々な情報を伝えるためのコミュニケーション手段の一つである筆談や要約筆記の基本知識を学び、難聴者の暮らしをサポートする人材を育成する。

③生活支援体制整備事業（第2層）

(1 1) 介護保険事業

①指定居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

生活の支援や介護が、必要な方が住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できるよう、保健・福祉・医療サービスを総合的に提供し、利用者の心身の状況にあわせて自立した日常生活を営むことができるよう介護サービス計画（ケアプラン）を提供する。

(1 2) 赤い羽根共同募金事業

①赤い羽根共同募金運動の推進

②歳末たすけあい配分事業の実施

(1 3) 広報活動

①「社協だより」の発行（年1回、全戸配布）

②「ボランティア広場」の発行（年4回、全戸配布）

③ホームページ及び公式 LINE や Instagram など SNS を活用した情報発信

(1 4) その他

①福祉機器等の貸出事業

車椅子で乗降できる福祉車両、車椅子、松葉杖、ニュースポーツ（ボッチャ・オーバーボール）等の貸出

②遺族連合会への支援

③各種団体への助成金の交付及び援助

八千代町内での地域福祉の充実を図ることを目的とした団体及び事業に対して、助成金の交付を行う。

④風水害火災被災者に対する援助

⑤福祉講演会の開催

⑥社協マスコットキャラクターの活用

令和 8年 3月16日 提出

令和 8年 3月16日 議決

社会福祉法人

八千代町社会福祉協議会

会 長 野 村 勇